

III. 山形大学独自の取組

① 男女共同参画行動計画と推進組織

①-1 | 目的・基本計画・平成27年度具体的施策(行動計画)

●目的

山形大学は、「男女共同参画基本法」(平成11年6月23日法律第78号)の理念に基づき、男女共同参画社会実現のために大学が担うべき役割と責任を自覚し、「山形大学男女共同参画推進宣言(平成21年1月23日)」を策定した。本学の学生及び教職員が性別にかかわらず、あらゆる活動において個性と能力を発揮でき、かつ、学業・仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を実現することを目指し、具体的な施策の推進を図っていくため、ここに山形大学男女共同参画基本計画(以下「基本計画」という。)を定める。

●基本計画

基本理念の具体化に向けて、本学の基本方針を次のとおり定める。

- 1 教職員(教員及び職員)等の男女機会均等の実現・格差の是正
- 2 教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境作り
- 3 男女共同参画に関する意見・要望等をくみ上げるシステムの整備
- 4 男女共同参画への意識改革への促進
- 5 女性研究者(教員及び後期博士課程学生)の裾野拡大
- 6 男女共同参画推進のための教育・研究の実現
- 7 男女共同参画に関する学内の調査・分析・統計等の情報提供
- 8 男女共同参画に取り組む地域社会との連携

●平成27年度具体的施策(行動計画)

【教職員等の男女機会均等の実現・格差の是正】

1 女性教員比率の向上

全学

- ・雇用機会均等法によると女性の割合が4割を下回っている場合、男女格差が存在していると判断される。本学においても女性教員比率を引き上げるとともに、格差の是正に努める。
- ・女性教員の採用比率を当面、全体として20% (「国立大学協会」の提言) 以上とすることを目標とする。

- ・将来的には、女性教員の比率を25%まで引き上げる。
- ・上記の目標を達成するため、必要な改善措置等を男女共同参画推進室を中心に各学部等においても具体的に検討し、その達成状況を毎年点検する。

人文学部

- ・教員公募に際し、雇用機会均等法第8条（ポジティブ・アクション）への配慮を教員募集要項に記載することを学部内で検討する。
- ・女性応募者の増加を図るため、男女共同参画推進室と連携し、ワークライフバランスを充実させるため環境整備の推進を図る。

地域教育文化学部

- ・女性教員の採用比率の向上を図るため、引き続き教員公募の採用条件の中に、雇用機会均等法第8条（女性労働者に係る措置に関する特例）を踏まえ、業績及び人物の評価において優劣をつけがたい場合は女性を採用する旨の記載を明記する。
- ・平成25年度までの数値目標である女性教員比率15%については、本学部では既に達成済みであるが（16%）、更に比率を向上させるための方策の検討を行う。
- ・サバティカル制度の運用の中で、女性教員の利用を促進し、本学部が女性研究者にとって魅力的であることを知らしめ、応募者の増加を図る。

理学部

- ・教員公募要領に男女雇用機会均等法等実施の取り組みを明確に記載する。
- ・理学部関連学会における「男女共同参画支援事業」の情報収集を続ける。

医学部

- ・小児科の協力のもと病院内に病児保育所の設置を検討している。
- ・ライフスタイルに合わせた勤務態勢とともに、安定した勤務環境を整えるため、短時間常勤職員の制度の弾力的な運用を可能にする。このために、助教以上のポジションのポイントを育児中の教員（男女とも）に分割して利用できるよう大学本部に対して働きかけを続けていく。

工学部

- ・引き続き、教員公募にあたっては、雇用機会均等法第8条に配慮している旨を公募要項に明記する。
- ・毎年女性教員1人以上の採用を目指す。また、公募の際は年齢バランスと学科バランスも考慮に入れる。
- ・運営会議を中心に以下のリクルートを実施する。
 1. 学会・職務上の人的ネットワークを使って女性教員の候補者を捜す事
 2. そのための工夫や情報交換を定期的に行う事
 3. 他の教員の女性教員の必要性に対する意識改革の方策検討と行動

農学部

- ・女性教員比率目標値の半分に満たない状況をふまえた採用計画に努める。
- ・平成27年度末までに全体目標（15％）に近づけるよう努力する。

附属学校

- ・平成26年度以降の教員の採用に当たっては、現在の教員比率を維持し将来的な目標比を達成できるよう努める。
- ・勤務時間等の適正化など、女性教員の出産・育児などに対応できる職場環境の改善に努める。

基盤教育院

- ・引き続き高い女性教員比率を維持するとともに、将来の定年退職の状況等も見据え、基盤教育院として女性教員の採用に配慮する。

2 大学（学部）運営における女性参画の拡大 全学

- ・女性職員の人材育成のため、積極的な方策を推進する。
- ・女性教職員の管理職比率の向上のため、登用等を積極的に推進する。

人文学部

- ・男女共同参画推進室と連携し、男女雇用均等法の周知徹底を図る取り組みを推進する。
- ・リーフレット「男女共同参画社会ってなんだろう？」を活用し、学部運営における男女共同参画の意識向上に努める。

地域教育文化学部

- ・男女共同参画推進室と連携して、男女雇用均等法等の周知徹底を図る取り組みを積極的に支援推進していく。
- ・女性教職員が広く組織運営に関わる機会を設け、より一層活躍する職場の環境作りを推進する。

理学部

- ・当該委員会委員、キャリア教育担当教員、女性研究者および一般男性教員もランチミーティングに積極的に参加し女性参画事業の理解を深めるようにする。
- ・学部の女性教員はそれぞれ、大学、学部、学科の重要な委員を担当する。

医学部

- ・性別による優遇措置はとらないが、管理職として適切な人材を登用することにより、引き続き積極的に女性教員の活用を図っていく。

工学部

- ・講演会等を実施することによって、雇用機会均等法の周知徹底を行う。
- ・運営会議において定期的に女性教員の意見聴取を行い、学部運営に反映させる。
- ・女性教員の「女性教員としての人材育成」のため、新任5年以内の教員（企業出身、博士課程出身者）に対するメンター制度の導入を図る。メンターとなってくれる教員や外部の適当な人物を組織し、女性教員が希望した時にはいつでも相談が受けられる体制づくりを行う。
- ・ピア・メンターを活用するため、女性教員および若い女性研究者の卵たちによる座談会を定期的に開く。

農学部

- ・引続き女性職員の人材育成を、長期的な計画のもとで継続的に行う。

附属学校

- ・平成26年度以降も、積極的に女性職員の育成を行い女性職員の係長への登用を進める。
- ・校長・教頭への女性教員の登用を積極的に推進する。

基盤教育院

- ・各教員の負担の公平性や適性に配慮することを前提として、各役職や役割への登用について、引き続き女性教員の積極的な登用を図る。

【男女共同参画への意識改革の促進】

全学

- ・シンポジウムや啓発セミナー、男女共同参画フェスタ等を定期的に開催する。
- ・女性研究者ネットワークを構築し、定期的な勉強会等を開催する。
- ・学長・学部長と女性研究者との懇談会を定期的に開催する。
- ・ホームページ、男女共同参画ニューズレター、メールマガジン等による学内外への情報発信を強化する。

人文学部

- ・「学長・学部長と女性研究者との懇談会」など懇談や研修の場を設け、男性教職員にも参加を促し、ワークライフバランスや男女共同参画について学部内の意識改革を促進する。
- ・男女共同参画についての男性教職員の意識向上をはかるため、リーフレットを活用するとともに、男女共同参画に関連する講演会や研修会・委員会等への男性教職員の積極的参加を促す。

地域教育文化学部

- ・引き続き学長・学部長と女性研究者との懇談会を実施し、女性教職員の要求や抱える問題等を明確化し、交流を図る。
- ・男女共同参画推進室のホームページやメールマガジン、ニュースレターの情報閲覧の周知を図る
- ・学部のホームページや広報誌「クリエーション」に活動状況を掲載し学部内外への情報発信を強化する。
- ・教職員間の協同制・同僚制を強化し、男女共同参画推進の意識を高める。
- ・メンター制度の積極的な活用を行うため、制度の周知と工夫を図る。

理学部

- ・男女共同参画事業に積極的に参加する。
- ・「学長・学部長と女性研究者との懇談会」等を積極的に支援する。
- ・育休について正確な情報を提供する等、議論を深め「育休取得希望者」を支援する。

医学部

- ・医学部学生を対象に、男女共同参画や女性医師のキャリアアップのための講演会等を開催する。
- ・山形県医師会、山形県女性医師ネットワークなどとも連携し、広く啓蒙活動を行う。
- ・総合医学教育センター、高度医療人研修センターが中心となって女性医師・看護師の再就職やキャリアアップに関する相談・広報活動を積極的に行う。

工学部

- ・男女共同参画推進ワーキング・グループを強化し、研修会やイベントなどを主催できるように努める。
- ・運営会議を中心に、すべてのマイノリティが働きやすいキャンパス、学びやすいキャンパスを目指すための組織化を図る。
- ・男女共同参画推進室の企画事業への職員参加を推進する。

農学部

- ・学長・学部長と女性研究者との懇談会やランチミーティングを継続して定期的で開催するよう努める。
- ・継続して、ホームページ、男女共同参画ニュースレター、メールマガジン等の学部内への周知、情報発信に努める。
- ・継続して「ワークライフバランスの調和」に努める。

附属学校

- ・全学で企画するシンポジウム、啓発セミナー及び男女共同参画フェスタ等に積極的に参加させ、教職員の意識改革を推進する。

基盤教育院

- ・引き続き、全学で企画するシンポジウムや啓発セミナー、男女共同参画フェスタ等に参加を希望する教員が参加できるよう、迅速な情報発信を実施する。

小白川キャンパス事務部

- ・引き続き、全学で企画するシンポジウムや啓発セミナー、男女共同参画フェスタ等に参加を希望する職員が参加できるよう配慮する。

【女性研究者の裾野拡大】

全学

- ・専門分野を活かした職業に就いている女性卒業生等を招いた講演会や交流会を、各学部等で定期的に開催する。
- ・女子中高生向けのセミナー等を開催する。

人文学部

- ・学部生、大学院生を対象とするセミナー等を開催し、専門分野を活かした職業に就いている女性卒業生を招き、講演会や交流会を行う。
- ・高校への出張講義やオープンキャンパス等の機会に、研究者として活躍する女性卒業生が多数存在することをアピールする。

地域教育文化学部

- ・引き続き、オープンキャンパスの際に行う授業や出前授業の際に、女性教員が参加して専門分野で活躍する姿を高校生に話してもらい、本学部の魅力を伝えていく。
- ・オープンキャンパスの際に、出産・子育て世代の女性教職員の姿をパネル展示する。
- ・男女共同参画に関する講習会、院生・学部学生・高校生向けのセミナー等の開催を実施する。

理学部

- ・専門分野を活かした職業に就く女性卒業生等を招き、講演会や交流会を開催する。
- ・女子中高生向けのセミナー等を開催する。
- ・上記の他、女性研究者によるセミナー等を開催する。

医学部

- ・医学部をめざす女子中高生は多いが県主催の高校生向け「スーパー医進セミナー」での講演やオープンキャンパスなどを通して、さらに医学部の魅力を伝えていく。
- ・上記活動を継続するとともに、臨床に携わっている医師・看護師が研究への道にも進めるように以下を行う。
- ・高度医療人研修センターで大学院進学・専門医取得を含めたキャリアアップコースを支援する。
- ・「専門看護師、認定看護師相談室」にて、研究職を含めた看護師のキャリアアップについての相談を受け付ける。
- ・「在宅がん緩和看護コース」にて、より専門的な研究・臨床へ進む人材の育成をする。

工学部

- ・若手研究者の育成を目指し、女子学生と各世代の女性研究者とが触れ合う場を定期的に設ける。
- ・中学・高校に積極的に女子学生を連れて出前講義などに伺う事を推奨する。
- ・広報活動においても、男女共同参画推進を強調する。

農学部

- ・女性研究者育成のための講演会を継続して実施し、女子学生の進学率の向上に努める。
- ・女子高生に科学実験の体験指導を継続的に行い、農学部系への進学率向上に努める。

附属学校

- ・各学部等が開催する講演会や交流会に積極的に参加できる環境を整備するとともに、各学部等の計画の実施に積極的に協力する。

基盤教育院

- ・引き続き「ウーマン・オブ・ヤマガタ（教養セミナー）」を実施する。

①-2 | 男女共同参画推進委員会委員名簿と委員会議事

委員名	氏名	備考
第1号委員(委員長)	阿部宏慈	
第2号委員	河野銀子	
第3号委員	國方敬司	
	小田隆治	
	脇克志	
	小林淳子	
	兒玉直樹	(~8/31)
	落合文吾	(9/1~)
	村山秀樹	
第4号委員	富田かおる	
	上山眞知子	
	天羽優子	
	鈴木匡子	
	八塚京子	(~8/31)
	柊紫乃	(9/1~)
	森静香	
第5号委員	渡辺絵理子	
第6号委員	矢口清	
第7号委員	高橋正敏	
第8号委員	富樫整	

【参考】①第1号委員：学長が指名する理事

②第2号委員：男女共同参画を推進する担当理事・副学長付スタッフ

③第3号委員：各学部長が推薦する当該学部の副学部長 各1人

④第4号委員：各学部から選出された教授又は准教授の女性教員 各1人

⑤第5号委員：基盤教育院から選出された教授又は准教授の女性教員 1人

⑥第6号委員：総務部長

⑦第7号委員：企画部長

⑧第8号委員：その他委員長が必要と認めた者

⑨第4号及び第5号委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

男女共同参画推進委員会議事

第12回男女共同参画推進委員会議事

平成27年5月15日(金) 15:00~16:00

事務局第1会議室(3階)

医・工・農学部は各TV会議室

議 事

I 協議事項(40分)

- 1 平成27年度事業計画について
- 2 基本計画に関する平成26年度評価および計画の見直しに向けて
 - ・第3期中期計画・中期目標に示した女性教員比率目標と今後の採用計画について
 - ・平成27年度「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」応募に関わる女性研究者の上位職への積極登用について

II 連絡事項(20分)

- 1 平成27年度山形大学男女共同参画推進委員会委員名簿・室員名簿
- 2 平成26年度「男女共同参画に係るアンケート」の結果概要について
- 3 平成27年度各種支援事業について
 - (1) 研究継続支援員制度
 - (2) 小白川キャンパス保育所
 - (3) 託児サポーター制度(学童の一時預かり)
 - (4) 学会参加時の保育支援制度
 - (5) 巡回相談員制度
 - (6) メンター制度
 - (7) ユビキタス・ワーキング・システム
 - (8) ノートパソコンの貸出
- 4 平成27年度「学長・学部長とのWLB懇談会」について
- 5 平成27年度女性研究者裾野拡大セミナー(理系学部)企画募集について
- 6 平成27年度ランチミーティングの開催について
- 7 「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」の変更について
- 8 平成27年度前期基盤教育「キャリア形成とWLB(ウーマン・オブ・ヤマガタ)」講師一覧
- 9 平成27年度男女共同参画フェスタの開催について

第13回男女共同参画推進委員会議事

平成27年7月21日（火） 13：30～14：30

事務局 第1会議室（3階）

医・工・農学部は各TV会議室

議 事

I 報告事項

- 1 平成27年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の採択について

II 協議事項

- 1 「山形大学男女共同参画基本計画」に関する達成状況の中間評価及び今後5年間の計画作成について
- 2 平成27年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の採択に伴う規程の改正等について
 - (1) 山形大学男女共同参画推進に関する規程の一部改正について
 - (2) 山形大学男女共同参画推進室米沢分室規程の制定について
 - (3) 山形大学ダイバーシティ連携推進会議規程の制定について
- 3 平成27年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の採択に伴う事業計画について
- 4 教員の採用について

III その他

①-3 | 男女共同参画推進室員名簿と室ミーティング議事

職名	氏名	備考
室長	阿部宏慈	理事（総務担当）
理事・副学長付きスタッフ	河野銀子	学術研究院教授
室員チーフ・コーディネーター	木村松子	学術研究院准教授
室員	矢口清	総務部長
室員	伊藤雅彦	総務部人事課長
室員	矢作清	総務部労務課長
室員	柴田俊秀	総務部労務課副課長
室員	山内浩一	企画部課長（研究戦略幹）
室員	黒沼宏成	男女共同参画推進室事務室長

第2回室ミーティング議事

平成27年7月13日（月）15：00～16：00

第3会議室（2階）

議事

I 打合せ事項

- 1 各部局における「山形大学男女共同参画基本計画」に関する達成状況の中間評価及び今後の計画作成について
- 2 第3期中期目標・中期計画におけるインセンティブの内容について
- 3 平成27年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の採択に伴う各種事業の推進について
 - ①男女共同参画推進に関する規程について
 - ②平成27年度における新事業計画一覧
 - ③人事選考委員会の設置について

II その他

第3回室ミーティング議事

平成27年12月10日（木） 11：00～12：00

第3会議室（2階）

議 事

I 打合せ事項

- 1 キックオフシンポジウム（2／4、東京第一ホテル米沢）について
- 2 博士課程進学セミナー（1／20、小白川キャンパス）について
- 3 新たな保育支援制度（休日、夜間、病児病後児保育）について
- 4 ライフイベントによる研究中断からの復帰支援制度について
（遡って3年以内に概ね3ヶ月以上やむを得ず中断した者が対象）
- 5 女性研究者シーズ集、研究センター紹介リーフレット、スマート未来ハウスリーフレットの作成について
- 6 JST訪問調査について（10分）

II その他

①-4 | 男女共同参画推進室米沢分室員名簿と分室ミーティング議事

【平成27年10月6日現在】

室 員	氏 名	備 考
分 室 長	阿 部 宏 慈	理事（総務担当）
副 分 室 長	飯 塚 博	工学部長
室員 チーフ・コーディネーター	木 村 松 子	主担当教員
室員 サブ・コーディネーター	小 林 直 美	主担当教員
室員 サブ・コーディネーター	劉 楠	主担当教員
室 員	落 合 文 吾	副担当教員・工学部副学部長
室 員	今 野 千 保	//・国際事業化研究センター長
室 員	柊 紫 乃	//・男女共同参画推進委員会委員
室 員	高 橋 俊 一	工学部事務部長
室 員	関 野 雅 彦	工学部総務課長
室 員	黒 沼 宏 成	男女共同参画推進室事務室長

スタッフ	氏 名	備 考
チーフ・コーディネーター	木 村 松 子	
コ ー デ ィ ネ ー タ ー	小 林 直 美	
コ ー デ ィ ネ ー タ ー	劉 楠	
事 務 室 長	黒 沼 宏 成	
事 務 補 佐 員	土 田 麻 里	
事 務 補 佐 員	星 香 里	
相 談 員	大 浦 博 子	

第1回男女共同参画推進室米沢分室会議

平成27年10月23日（金）11：30～12：30

工学部ミーティングルーム（1階）

打合せ事項

- 1 平成27年度ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業計画について
- 2 3機関合同 共同研究促進セミナー&ダイバーシティ研究環境実現 管理職研修会について
- 3 3機関合同 研究支援員制度について
- 4 3機関合同 女性代表共同研究支援制度について
- 5 相談員制度（女性対象：教員・研究員・ポスドク・博士後期課程院生）について

連絡事項

- 1 平成27年度山形大学男女共同参画推進室米沢分室員紹介
- 2 ダイバーシティ連携推進会議委員名簿

② 活動報告

②-1 | 意識改革

(1) 学長・学部長と教職員とのワーク・ライフ・バランス懇談会

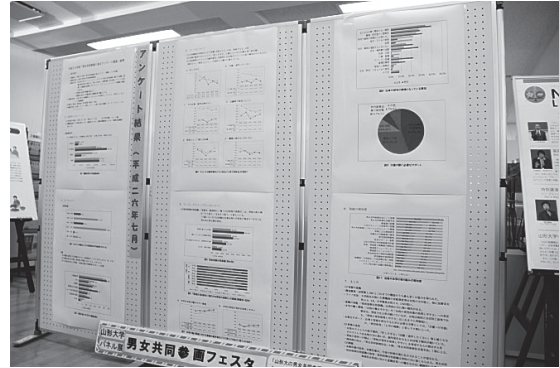
山形大学では、ワーク・ライフ・バランスについて、教職員等から意見を聴き、その実現に向けて様々な支援制度を検討し実施してきた。

平成27年度の懇談会の実施状況は、次のとおりである。

学部名	開催日	場 所	対象者	テーマ	参加者数
人文学部	1月6日(水)	25演習室	教職員	子育て・介護と働き方などについて	23名
	介護情報の提供、懇談会の持ち方、地域の子育て支援情報の提供、休暇や育休等の取りやすい環境の整備について意見の交換があった。				
地域教育文化学部	8月25日(火)	基盤教育1号館会議室	教職員	ワーク・ライフ・バランスについて	16名
	オープンキャンパス時に実施した男女共同参画推進パネル展の概要及びパネル展のアンケート調査結果について説明があった。また、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画について意見の交換を行った。				
理学部	11月27日(金)	13番教室	教職員	一人ひとりを尊重した、働きやすい魅力的な職場について	21名
	教職員の業務の課題、職場環境、ライフイベント等の課題、教員の管理的業務の負担軽減及びライフイベントへの配慮を行うための情報の把握方法について意見の交換があった。育児休業取得教員から体験談が述べられた。				
農学部	12月25日(金)	会議室	教職員	働きやすい職場環境を実現するためのワーク・ライフ・バランスについて	13名
	女性教員の管理的業務の負担軽減、教員のライフイベントへの配慮を行うための情報の把握方法、子育て中の事務職員の異動、センター試験等の休日出勤時の保育支援について意見の交換があった。				
基盤教育院	7月31日(金)	基盤教育1号館会議室	教職員	ワーク・ライフ・バランスについて	14名
	教員の負担軽減としての委員会の持ち方、委員会の減、子育て中の教員の会議途中での退席や産休・育休の取得環境の整備、基盤教育の授業のあり方等について意見の交換があった。				

(2) 男女共同参画フェスタ・セミナー「コンフリクトへの応答」

「男女共同参画週間」(6月23日～29日内閣府)に合わせ、学生、教職員、一般の方々を対象に、山形大学男女共同参画フェスタを開催し、パネル展と男女共同参画セミナーを開催した。



① パネル展

期間：6月22日(月)から7月3日(金)

場所：山形大学インフォメーションセンター

内容：「山形大学の男女共同参画の取組」

「山形大学男女共同参画に係るアンケート結果(平成26年7月実施)」

② 男女共同参画セミナー「コンフリクトへの応答 —医療メディエーション概念への誘い—」

多様化する社会において、価値観の異なる人々と協働していくために、前向きにコンフリクトに対処していくための考え方を学ぶセミナーを開催した。

医療メディエーションとは、日常的に発生するコンフリクト(葛藤・対立・争い・紛争)に対処して、協調的に応答し関係の質を高めていこうとする概念である。

日時：7月1日(水) 15:30～17:00

場所：小白川キャンパス事務局棟4階第2会議室

(医・工・農はテレビ会議室)

講師：中西淑美 准教授(山形大学医学部総合医学教育センター)

対象：学生、教職員、一般

参加人数：30人(教職員、医療関係者、一般の方々)

山形大学 男女共同参画セミナー
コンフリクトへの応答
—医療メディエーション概念への誘い—


日常的に発生するコンフリクト(葛藤・対立・争い・紛争)に対して、協調的に応答して関係の質を高めていこうとする概念が「医療メディエーション」です。多様化する社会において、価値観の異なる人々と協働していくために、前向きにコンフリクトに対処していくための考えかたをご紹介します。

日時 7月1日(水) 15:30～17:00

場所 事務局棟 4階 第2会議室(小白川キャンパス)
他キャンパスはTV会議室 飯田:第2会議室、
米沢:講義棟3階会議室
鶴岡:TV会議室

講師 中西淑美 准教授
(山形大学医学部総合医学教育センター)

対象 学生、教職員、一般市民(30名程度・先着順)



申込み/お問い合わせ
山形大学男女共同参画推進室
電話 023-628-4027/4039
FAX 023-628-4014
メール y.danjo@im.kj.yamagata-u.ac.jp



セミナーの様子

セミナー内容：コンフリクトは、「認知の齟齬」から生まれる。違いを理解するためには、他者のフレームから問題を眺める作業が必要。そのためには対話を促進すること。恐れず、待ち、あきらめず「対話すること」によって生み出される関係の「質」の向上によるコンフリクト・マネジメントが大切である。

参加者の感想：コンフリクトを抱えているという参加者から「楽しく拝聴した。頭の中を整理することができた」という感想があった。

②-2 | 仕事と育児等との両立支援

(1) 小白川キャンパス保育所のびのび

①保育の開所及び運営方針

小白川キャンパス保育所のびのびは、平成26年4月1日に認可外の事業所内保育所として開所し、乳幼児の健やかな成長を第一に考えた保育、安全な保育及び幼児の発達に即した優れた保育を基本方針に、家庭や地域や自然とのかかわりの中で、豊かな人間性が育まれるよう日々の保育を実施している。

②保育所の運営形態

保育所は、男女共同参画推進室長である阿部理事が保育所長となり、乳幼児の入退所や一時保育の登録及び経営に関することを男女共同参画推進室が行い、乳幼児の保育に関する具体的な運営を特定非営利活動法人やまがた育児サークルランドに委託している。

③保育所の面積

保育所は、乳児室2室、保育室1室、調乳室、トイレ、調理室、事務室等の建物195.19㎡
中庭34.39㎡、園庭370.40㎡、合計599.98㎡

④保育所への入所資格及び入所定員

本学に在籍する教職員、学生が養育する産後休暇明けから小学校就学始期に達するまでの乳幼児が入所資格である。定員は、0・1歳児15名、2歳児以上15名の計30名で、地域に開かれた大学という観点から地域にも開放し、それぞれの定員の2割を地域枠としている。

⑤保育所の開所日、開所時間及び保育料等

開所日は、大学入試センター試験及び個別学力検査の日を除く土曜、日曜、祝日、年末年始の休日及び一斉休業以外の日。開所時間及び保育料は次のとおりである。

区 分	開所時間	保 育 料
基 本 保 育	7時30分から18時30分まで	3歳未満45千円/月 3歳以上30千円/月
延 長 保 育	18時30分から20時30分まで	300円/時間
一 時 保 育	7時30分から20時30分までの間	500円/2時間
大学入試センター試験等の休日保育	7時30分から20時30分まで	500円/2時間
その他本学が保育を必要と認める時間		300円/時間

保育料の他に、給食費及びおやつ代として実費相当額の負担がある。給食は、山形給食センターからお弁当を取り、おやつは手作りのお菓子等である。他に、健康診断、歯科検診等の実費がある。

⑥入所の手続き

保育所に入所するときは、入所申込書を入所希望日の1ヶ月前までに男女共同参画推進室に提出する。入所申込書が受理されると、入所希望日の3週間前に保育所関係職員が保護者と子どもさんとの面談を行い、子どもさんの様子を聞くとともに、保育内容や準備するものなどについて説明し、この手続きを経て入所を許可する。

⑦慣らし保育（除く一時保育）

入所当初は、慣らし保育（早お帰り）を行う。最初の2～3日間は2時間程度の保育で、徐々に時間を延ばし、個人差もあるが、1週間から10日間程度でフルタイムの入所となる。

⑧乳幼児の受入状況

保育所の入所者は、平成28年3月1日現在17名で、詳細は次のとおりで、地域の子どもも入所している。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
教職員	2	3	2	3	0	0	10
学生	0	1	0	0	0	0	1
地域	1	2	2	0	1	0	6
合計	3	6	4	3	1	0	17

⑨一時保育の受入れ

保育所設置前には、教職員や学生の子どもを一時預かりしており、保育所設置後も教職員からの一時預かりのニーズが高いことから、緊急一時的に保育が必要となった場合で、入所定員に余裕があるときには一時保育として乳幼児を受け入れている。

一時保育に際しては、登録制度を導入しており、初めて一時保育を希望する場合は、その日の3週間前までに一時保育登録申込書を提出し、保育所関係職員が保護者と子どもさんとの面談を経て登録される。登録後は、利用希望日の前日午前9時までに一時保育申込書を提出してもらう。

現在、24名の乳幼児の登録があり、毎日1から2名の乳幼児が通所している。

⑩日々の乳幼児の様子

子ども達は、室内でお友だちと積み木遊びをしたり、絵本を見たり、みんなで童謡を歌ったり、お遊戯をしたりしている。外遊びでは、園庭で砂遊びなどを行っているが、冬季は雪遊びが大好きである。天気の良い日には、キャンパスをフィールドに散歩、外遊び、学生さんとの触れ合い、松ぼっくり、どんぐり、枯れ枝、落ち葉等を用いての様々な遊びをするなど、自然に親しみながらのびのびと過ごしている。

保育所の行事としては、親子夏祭り、園庭での運動会、親子芋煮会、ハロウィンでのキャンパス内の事務室や施設回り、小白川キャンパス防災訓練への参加、親子ミニコンサート、豆まき、だんご木作り、読み聞かせ会などを実施し、様々な機会に触れている。

⑪教育研究への対応

保育所が大学の施設である関係から、保育所利用規程の目的に保育研究等に資する環境を整えることも含まれている。そのため、教育研究活動に関する取扱い要領を制定し、日常保育の中の可能な範囲で教育研究に対応している。

平成27年度は、11月に3日間延べ13名、12月に4日間延べ16名の合計29名の受入れを行った。なお、学生の立入りに当たっては、単なる見学で乳幼児との接触がない場合を除き、感染防止策を講じていることを条件としている。

(2) 託児サポーター制度（学童一時預かり）

仕事と育児の両立を可能にする環境整備の1つとして、平成21年12月1日に開始した制度である。夕方、仕事が長引く場合や学校等が休業で子どもを預けるところがない場合に、学内の一時保育施設にて、託児サポーター研修を修了した学生が保育士の指導のもとで保育を行う。

平成26年4月に小白川キャンパス保育所が開所し、生後6か月から就学前の子どもの一時預かりは保育所で行うことができるため、現在は、学童の一時預かりを実施している。

<平成27年度状況>

利 用 教 職 員 数	3人
託 児 子 ども 数	4人
年 間 延 べ 利 用 回 数	3回（うち1回は大学入試センター試験時利用）
年 間 延 べ 利 用 時 間	11.5時間
託 児 サ ポ ー タ ー 数	なし

(3) 研究継続支援員制度・学会参加時の保育支援制度

①研究継続支援員制度

出産、育児、介護等により十分な研究時間を確保することが困難な研究者に「研究継続支援員」を配置し、継続して研究を行うことができるような環境を提供する。

男性研究者も支援対象としてほしいという要望があり、平成26年度からは男性も対象としている。男性の申請が徐々に増えてきている。

<平成27年度利用者状況>

申請理由	前 期	後 期	計
育 児	9人（内男性1人）	5人（内男性3人）	14人
介 護	2人	1人	3人
合 計	11人	6人	17人
支援員配置時間	1,549時間	1,075時間	2,624時間

②学会参加時の保育支援制度

平成24年4月より女性研究者の研究と育児の両立を支援するため、「学会出張時の保育支援制度」を実施した。教職員だけでなく博士後期課程学生も利用できることから、「学会参加時の保育支援制度」と名称を改めた。また、要望があった男性研究者についても、平成26年度から支援対象としている。今年度利用者は女性1名、男性1名であった。

(4) 巡回相談員制度

1) 概要

ワーク・ライフ・バランス推進に向けて、相談を希望する男女教職員、大学院生（博士前期課程を除く）及びポストドクターを対象とした巡回相談を実施した。

平成27年度相談者数

男 女 別：	女 性 12人	男 性 6人	総 数 18人
教員・職員別：	教 員 14人	職 員 4人	
キャンパス別：	小白川 2人	飯 田 14人	米 沢 1人 鶴 岡 1人

2) 実施方法

- ①全学にメールで「巡回相談の案内」を配信
- ②新採の教職員及びこれまで巡回相談に伺ったことのない教職員に対し、学内便で案内を送付
- ③返信のあった教職員と連絡を取り、日時と場所を設定
- ④1人1時間程度の聞き取り相談を実施
- ⑤相談の中で頂戴した「疑問」や「要望」等を男女共同参画推進室で協議し、相談者へ回答
- ⑥巡回相談での内容を報告書にまとめ、今後の男女共同参画施策に活かす

3) 聞き取り内容

①子育て・介護について

現状：・子供が生まれてからは非常勤で働いている。常勤は当直が入るので、子供が小さいうちは考えていない。

- ・遠距離介護の急な呼び出し時に仕事を交代してもらうのが難しい。
- ・週2回19時で帰ることになっているので、他の人に負担が行かないよう、昼食を食べる時間もなく働いている。
- ・人手不足なので男性の育休は考えられない。
- ・早朝から深夜まで大学にいる。土日も大学に来ているので子供と遊ぶ時間がない。もっと子供と遊びたい。
- ・男性が子供の都合で早く帰ると差別される。

良かった点・工夫している点：

- ・産休・育休から復帰する前に、上司から「復帰後どんな働き方をしたいか」の聞き取りがあり、自分の希望を伝えることができた。復帰時、希望に沿った働き方を選択できたので働き続けることができている。
- ・研究継続支援員に来てもらったのは助かった。この制度は今後も続けてほしい。
- ・女性教職員の働き方は、前例が増えてきたので、選択肢が広がっている。
- ・上司と同僚の理解があるので、育休後の短時間勤務ができている。

- ・現在の職場では育休を取るのが当たり前になっている。
- ・有休が1時間単位で取れるので、女性が働きやすい職場だと思う。
- ・子供が病気の時など、お互いに支え合う職場なので働きやすい。

- 要望：
- ・子供の「一時預かり」を、半日前の予約で使えるようにしてほしい。
 - ・「病児保育」を早く作ってほしい。対象も小学6年生まで広げてほしい。
 - ・高齢者の急病に「一時預かり」してくれるシステムがあれば助かる。
 - ・子供の急病に対応できる「ベビーシッター派遣システム」があれば助かる。転勤続きで社会的つながりがないので探せない。
 - ・年に1、2回、子育て中の「今の状況」と「今後の希望」を聞き取る制度があれば働き続けられる。子育ての状況はどんどん変わるので、その時々に合わせて働き方ができれば辞めなくて済む。
 - ・7時に帰宅できると、子供と一緒に食事や入浴ができる。そういう職場環境を作りたい。
 - ・「ドクターバンク制度」があれば気兼ねなく休める。

②その他

- 現状：
- ・限界まで仕事をしている。評価されなくなるので降りられない。
 - ・毎年有休は1日も取れていない。
 - ・土日やライフの時間が研究の時間になっている。
 - ・困った時に相談出来る相手がいない。
 - ・上司が休んでいないので、休みにくい。
 - ・学部内のシステム等について発言する場がない。
 - ・学生の中に「発達障がい」の子が多くなっている。
 - ・自分が病気になった時の代替がない。
 - ・仕事に追われているので、自分の時間がない。

良かった点・工夫している点：

- ・上司が5時で帰ることを明確化しているので、皆それに倣っている。
- ・5時で帰ることを続けるのは自分との闘い。時間に対して厳しく考えている。
- ・職場で年休を取らせるようにしているので、職場の雰囲気が悪くなった。

- 要望：
- ・教員レベルでの学部間の交流があれば、多様性が生まれてくる。
 - ・育休や有休の取得率を学科や部局ごとに見える化し、取得率の高いところを表彰してほしい。
 - ・不妊治療についても取り上げてほしい。
 - ・学長・学部長との懇談会のテーマを、もっと細かく絞ってほしい。
 - ・新しい人材を入れるのではなく、今いる人材が仕事を辞めないですむ工夫が必要だ。

4) 相談を終えて

①子育て・介護について

- ・育休を取得する教職員が増えているので、希望する働き方が多様になっている。それぞれ

の希望を聞き取り、新しい働き方を創造していくシステムが必要だと感じた。

- ・上司が率先してワークライフバランスを実践している部局は、部下も仕事を続けられている。
- ・子供や高齢者の急病をサポートできるシステムが求められている。
- ・子育てを職場全体で支えている部局は働きやすい。
- ・幼児までは各自自治体等のサポートがあるが、小学生へのサポートがない。病児・病後時保育は小学生までのサポートが必要だと感じた。
- ・男性の育児参加への理解はまだまだ浸透していないようだ。

②その他

- ・ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、人手不足解消への工夫が必要だ。
- ・男性教職員の長時間労働が改善されていない。働き方の改善への更なる取組が必要だと感じた。
- ・困った時に相談出来る相手がない教職員が多い。気軽に相談できる体制の充実が求められている。
- ・時間の使い方が上手な教職員は、忙しい中でも「趣味の時間」を確保している。
- ・女性の多い職場では多様な働き方が可能になっている。教職員同士の部局間の交流があれば、多様な働き方が広がると感じた。
- ・自分の現状や考えを誰にも話す機会がない教職員が多い。学長・学部長との懇談会を、出席者とテーマを絞って複数回開催することが有効だと感じた。
- ・育児休業や年次有給休暇の取得率を学科や部局ごとに分けて公表し、成績の良いところを表彰するというのも教職員の意識改革に有効ではないか。
- ・男女共同参画推進室は、各学部との直接的なつながりが薄いので、教職員が相談しやすい位置にいると感じた。また話をするすることで、これまでの自分を振り返り、これからの自分を考える良い機会になっていると感じた。

②-3 | 女性研究者の裾野拡大

(1) 女性研究者裾野拡大セミナー

【「農学部女子！研究者になる!!～それってどんな？何するの？～」】

日時：平成27年8月2日（日）

会場：農学部3号館302教室

講師：森静香准教授・藤井弘志教授

渡部貴美子氏（山形県農業総合研究センター
水田農業試験場研究員）

参加人数：57名（女性51名、男性6名）

昨年に引き続き、農学部オープンキャンパスと同日開催で、高校生対象のランチオンセミナーを実施した。スクール形式の配置で女子高生とその保護者を対象とし、昼食をとりながら講話を聴く形で実施した。講師から、農学部女子卒業生の最近の就職状況や、研究職における職務内容、女性教員の研究者としての歩みについてお話があった。

参加者から、「女性研究者になるためにどのようなことをするのか、研究者はどんなことをするのか」がわかった」「研究者になるためには、その道で食べていく覚悟がなければ就いてはいけない職だと思った。ぜひ来年、山形大学の学生として入学し、研究者を目指したいです！」等の感想が寄せられた。

女性研究者裾野拡大セミナー2015 in 農学部
農学部女子！研究者になる！！
～それってどんな？何するの？～

高校生の皆さんの中で、「農学部に入って将来研究者になりたい！」そんな思いをひそかに抱いている学生さんはいらっしゃるのではないでしょうか。ですが、「研究者」とは漠然として、将来像を描くのは難しい、ましてや女性であればその将来像を描く上で、結婚・出産、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）など、現在実感のないこともしずれ考えなければならぬ場面（場面）に直面します。そこで、このセミナーでは農学部卒業の女性研究者の情報や、農学部女性教員のワークライフバランス事例や研究紹介をとおして、「女性研究者」を具体的に考えます。昼食を取りながら、農学部教員や学生と、気軽に情報交換してみませんか。是非、お立ち寄りください。

日時：平成27年8月2日（日）12:00～13:00
場所：山形大学農学部 3号館302講義室 **参加費 無料**
対象：女子高校生

その1 農学部女子卒業生の最近の就職状況と研究職における職務内容
農学部教員 藤井 弘志 先生

その2 研究を職業としている農学部女子卒業生の職業紹介
山形県農業総合研究センター水田農業試験場 研究員 渡部 貴美子 氏

その3 農学部女性教員の研究者としての歩み
農学部教員 森 静香 先生

【女性研究者裾野拡大セミナー2015in工学部

「理系研究の魅力とは ～山形大学YU-COE（C）TASTY拠点研究紹介セミナー～」】

日時：平成27年11月2日（月）

会場：工学部1号館講義室1

講師：東原知哉准教授

村山秀樹教授

参加人数：37名（女性10名、男性27名）

工学部と農学部の大学研究現場の第一線で活躍している研究者の研究室紹介により、多くの中学・高校生や若者に理系研究の魅力を感じてもらうことを目的として開催した。また講演の後、学生による「学生から見た理系研究の魅力」についてパネルディスカッションが行われた。



講演の様子

参加者からは、「理学部・工学部・農学部が連携して何かをやるということはすごいことだと思うし、魅力を感じました」「在学生のナマの声も聞けて良かった」等の感想が寄せられた。

【女性研究者裾野拡大セミナー2015in理学部 PART 1

「理学部で何ができるのか？女子高校生のための山大理学部案内」

日時：平成27年8月31日（月）

会場：理学部1号館11～14番講義室

講師：理学部各学科の女子学生

参加人数：51名（女性51名、男性0名）

第1回セミナーでは理学部各学科の女子学生が、山形県立山形西高等学校の生徒を対象に、理学部で何ができるのかと題して教育・研究の紹介を行った。研究紹介の後は、懇談会を開き、女子学生や女性研究者の生の



女子学生による学科説明会の様子

声を聞ける機会を設けた。参加者からは「女性比率はどのくらい？」「卒業後はどのような職業に就くのか？」「大学や就職先において男女差はあるか？」などの質問があり、山形大学理学部に対する認識や視野が広がったなどの感想が寄せられた。

【女性研究者裾野拡大セミナー2015in理学部 PART 2

「理学部で何ができるのか？理学部研究室訪問」

日時：平成27年12月19日（土）

会場：理学部1号館11～14番講義室

講師：理学部各学科の女子学生

参加人数：77名（女性77名、男性0名）

今回のセミナーは、8月31日に開催した「理学部で何ができるのか？女子高校生のための山大理学部案内」に続き、2回目となるセミナーで、第1回セミナーにおいて興味を持った学科を訪問して先端の研究を女子高校生に体験してもらうという内容で開催した。

当日は、数理科学科・物理学科・物質生命化学科・生物学科・地球環境学科の5学科の各研究室が工夫を凝らした実験・講義を行う形式で、女子高校生が真剣に参加する姿が見受けられた。



物質生命化学科「化学合成を体験してみる」の様子



数理科学科「石けん膜の数理」の様子

(2) 平成27年度ジェンダー関連授業一覧・基盤教育授業

【平成27年度ジェンダー関連授業一覧】

平成27年度に実施したジェンダー関連授業は、学部授業で9科目開講し、受講者概数は266人（男性110人、女性156人）であった。

平成27年度 開講科目数（学部授業）

	部 局 名	科 目 名	担当教員		受講者概数	
			男性	女性	男性	女性
1	基 盤 教 育	「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス（ウーマン・オブ・ヤマガタ）」	0	1	2	16
2	〃	「共生社会におけるジェンダーと教育（共生を考える）」	0	1	66	65
3	〃	「データでみる社会（社会学）」	0	1	11	3
4	人 文 学 部	「人間文化入門総合講義」	0	1	9	12
5	〃	「社会学概論」	0	1	2	17
6	〃	「中国文学講義」	1	0	10	15
7	〃	「社会学演習」	0	1	4	14
8	〃	「教育社会学」	0	1	3	13
9	地域教育文化学部	「男女共同参画社会と教育（総合演習）」	0	1	3	1
	〃	男女別合計	1	8	110	156
	〃	合計（開講科目数9）	9人		266人	

【平成27年度基盤教育授業】

教養セミナー「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス（ウーマン・オブ・ヤマガタ）」

ねらい

21世紀日本の最重要課題となっている日本の最重要課題となっている「男女共同参画社会」とはどのような社会で、どのような課題をどのように解決するのかについて、多方面で活躍する方々を招き、仕事と生活について経験に基づいた講義をもとに、男女共同参画社会について具体的に考える。

また、男女が共に仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てる働き方について考え、自らのキャリア・ビジョンを描く。

受講した学生の感想

「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス（ウーマン・オブ・ヤマガタ）」受講生の感想の一部を以下に紹介する。

- ・男性の先生が家事・育児をしている写真を見たとき少し驚いた。家事分担の話は何度も聞いて

きたが、実際に上手くいっている家庭は初めて見た。(1年女性)

- ・性役割規範が抜けないのは、社会全体の問題だということがわかった。時間の使い方を見習いたいと思った。(1年女性)

- ・男性が家事の時間を作るだけでなく、女性も仕事を続けていく必要があると言われたが、難しい山本英弘先生から育児の様子が紹介されたと思った。(1年女性)



山本英弘先生から仕事と育児の両立の様子が紹介された

- ・今まで、経済的な部分を夫が負担し時間的余裕もないなら、妻が家事育児を主にやるのは当然だと思っていたが、山本先生の姿を見て自分もこうなりたいと思った。(1年男性)

平成27年度講師一覧表

回	月 日 (曜)	講 師 名	所属・プロフィール等
1	5月7日 (木)	渡辺 理絵	食料生命環境学科食農環境マネジメント学コース 准教授。近年、都市と農村の交流に着目した取り組みを研究。2児の母で、夫は単身東京勤務。
2	5月21日 (木)	國方 敬司	法経政策学科 教授。イギリス経済史と環境経済学を研究。「子育てするなら山形県」推進協議会座長などを務める。
3	6月4日 (木)	内海由美子	教授。専門は日本語教育学。研究テーマは、外国につながる子どもの日本語学習支援、結婚移住女性の読み書き学習支援。
4	6月11日 (木)	柊 紫乃	大学院理工学研究科 准教授。専門分野はものづくり管理会計、組織能力、地域連携等。国際事業化研究センター協力教員として地域スクールにも参画。
5	6月18日 (木)	豊口 禎子	附属病院薬剤部 准教授・副薬剤部長。専門は医療薬学。薬物動態、臨床薬理および薬剤学を研究。
6	7月2日 (木)	齊藤歌奈子	日東ベスト株式会社 研究部理化学研究課長。理化学研究課では、各種理化学分析、クレーム鑑定、製品検査、品質管理支援等を担当している。
7	7月16日 (木)	山本 英弘	准教授。専門は数理社会学・政治社会学。市民団体、社会運動など様々な団体が政治に及ぼす影響を研究。3歳児と1歳児の父。
8	8月6日 (木)	小倉 泰憲	教授。専門は社会心理学。理学系大学院生を対象としたキャリア教育・支援・カウンセリングの実践と研究を行っている。

※前期基盤教育（教養セミナー）授業：木曜14：10～16：10に実施。

②-4 | アウトリーチ活動

(1) 他機関との連携

機 関 等	連 携 内 容
外務省 (文部科学省)	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」シャイン・ウィークス公式サイドイベント 山形大学男女共同参画セミナー「コンフリクトへの応答－医療メディエーション概念への誘い－」の開催 日時：平成27年7月1日15：30～17：00 場所：小白川キャンパス第2会議室 http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_001825.html
山形県男女共同参画センター チェリア	<ul style="list-style-type: none"> ・企画運営委員会：(委員：木村コーディネーター) 日時：第1回平成27年5月30日(土)、第2回平成28年3月6日(日) ・チェリアフェスティバル山形2015～いいね！誰もが主役 支えあう未来へ～(実行委員：村山相談員) 日時：平成27年10月18日(日) 内容：パネル展示「山形大学の男女共同参画の取組」
山形市 男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市男女共同参画審議会(会長：木村) 日時：第1回平成27年4月23日(木)、第2回7月29日(水)、第3回11月18日(水) 第4回平成28年2月1日(月) 内容：第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」策定 ・男女共同参画に関する作品審査会 平成26年9月2日(水)
山形市男女共同参画センター ファーラ	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市男女共同参画センター開館20周年記念事業実行委員会(委員長：木村) 日時：第1回平成27年9月16日(水)、第2回10月7日(水)、第3回10月21日(水) 第4回平成28年2月16日(火)
長井市企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・長井市男女共同参画推進審議会(会長：木村) 日時：第1回平成27年12月18日(金) 内容：講話「男女共同参画 国や県の動き」の講師、長井市の取組
天童市総務部市長公室 まちづくり推進係	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回企画調査員会研修会 日時：平成27年8月5日(水) 内容：研修「第三次天童市男女共同参画社会推進計画策定に向けて」の講師 ・天童市男女共同参画社会推進計画策定委員会(委員：木村) 日時：第1回平成27年9月28日(月) 講話「国及び県の男女共同参画の現状と動向について」の講師 第2回平成28年1月25日(月)、第3回3月16日(水)
大学コンソーシアム やまがた	<ul style="list-style-type: none"> ・3機関合同キックオフ・シンポジウムの共催 日時：2月4日(木) 場所：東京第一ホテル米沢 内容：テーマ「未来の生活創造への女性の参画」 基調講演(渥美由喜氏)・特別講演(Dr. Elizabeth Pollitzer)・質疑応答
NPO法人やまがた 育児サークルランド	<ul style="list-style-type: none"> ・託児サポーター養成講座の開催 日時：2月26日(金)～3月4日(金) 場所：工学部百周年記念会館セミナールーム

2-5 | 広報活動

【ニュースレター】

第17号 (2015年9月発行)

山形大学男女共同参画推進室
Office for Gender Equality, Yamagata University
NEWS LETTER No.17 2015

平成27年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業
「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」に採択されました
テーマ「有機エレクトロニクスを活用した未来の生活創造への女性研究者の参画」
(連携機関) 山形大学 大日本印刷株式会社 研究開発センター 山形県立米沢栄実大学

女性研究者の視野の拡大と、女性研究者の研究力向上及び上位職への積極的登用を目的とした連携事業(連携型)に採択されました(7月15日発表)。3機関が連携し女性の共同研究を支援することで、目的を達成する事業です。

連携体制・役割分担

山形県立米沢栄実大学 山形県立大学 山形県立女子大学
山形大学 大日本印刷株式会社 研究開発センター

3機関合同 共同研究開発セミナー&ダイバーシティ研究環境実現 管理運営委員会(どなたも参加できます)
日時: 10月23日(金) 15:00~17:00 場所: 山形大学工学部旧年中記念会館セミナーホール(1階)

第1部 共同研究開発セミナー (13:00~14:45)
1. 共同研究セミナー(13:00~14:00)
2. 共同研究支援の紹介(14:00~14:45)

第2部 ダイバーシティ研究環境実現 管理運営委員会 (15:00~17:00)(3機関の管理運営が中心でも歓迎)
1. 懇話の時間 小山学長
2. 質疑応答
3. 懇話からの取組紹介
4. 懇話の時間 阿部理事・男女共同参画推進室長
懇話会(17:00~18:30) cafe 西書(2階)

第18号 (2016年3月発行)

山形大学男女共同参画推進室
Office for Gender Equality, Yamagata University
NEWS LETTER No.18 2016

未来の生活創造への女性の参画
—3機関合同キックオフイベント開催(平成28年2月4日)—

文部科学省科学技術人材育成費補助事業の採択を受けて、山形大学、大日本印刷株式会社研究開発センター及び山形県立米沢栄実大学の連携による女性共同研究推進がスタートして5ヶ月。これまでの取組を紹介すると共に、国内外から先進的な役割を果たしているゲストを招き、ご講演をいただきました。70名(女性39名、男性31名)の参加をいただき、最初に連携3機関を代表して山形大学小山清人学長からの開会の挨拶の後、白熱したシンポジウムが盛り返りました。

基調講演「大学・企業に、今なぜダイバーシティが必要か」
演者 湯山喜氏(内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダー)

特別講演「研究・イノベーション発展におけるジェンダーの新たな視点、男女共同参画は女性に頼らない」
エリザベス・ボリツァー氏(IEU欧州委員会ジェンダー問題専門アドバイザー)

質疑応答
コーディネーター 阿部宏徳(理事・男女共同参画推進室長)

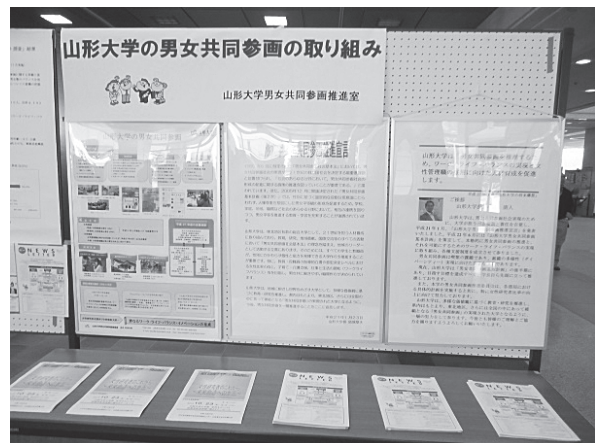
【パネル展での広報】

山形県男女共同参画センター チェリアフェスティバル2015

日時: 平成27年10月18日(日) 10:00~16:00

場所: 山形県男女共同参画センター チェリア(遊学館)

テーマ: チェリアフェスティバル山形2015~いいね! だれもが主役 ささえあう未来へ~



パネル展示「山形大学の男女共同参画の取り組み」